

事業主 殿

公益社団法人 宮城労働基準協会長
(公印省略)

研削といしの取替え等の業務に係る特別教育の開催について

労働安全衛生法の規定により、事業者は「研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」等に従事する労働者に対しては、特別教育の実施が義務づけられています。当協会では、宮城労働局長の登録教習機関として、事業者に代わり標記特別教育を下記により開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 学科 **令和 6年 5月 9日(木)** 9時00分～17時40分
実技 **令和 6年 5月 10日(金)** 9時00分～15時30分
- 開催場所 学科・実技 **大崎地域職業訓練センター**〔大崎市古川西館3丁目9-10〕
- 講習料 会員 13,200円【受講料 11,880円・テキスト代 1,320円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額 12,000円・消費税額 1,200円)
一般 15,620円【受講料 14,300円・テキスト代 1,320円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額 14,200円・消費税額 1,420円)
- 適格請求書の発行について
お申込みを頂いた方へお送りします「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
- 受付開始日 **令和 6年 3月 11日(月)** より受付を開始します。
定員40名(先着順) 又は 令和6年4月15日(月) で締め切ります。
- 申込先 〒989-6117 大崎市古川旭4丁目3-24 大崎建設産業会館3階
公益社団法人 宮城労働基準協会古川支部
電話:0229-23-2257 FAX:**0229-23-2259**
- 申込み方法
①申込書をFAXにて送信してください。
②申込書が届き次第、「請求書(講習料のご案内について)」をFAXにてお知らせいたします。
③入金確認後、受講票・会場略図をお送りいたします。(テキストは当日渡し)
●講習料のお支払方法は、『口座振込み』のみとなります。(振込手数料はご負担願います)
※申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。
- 全科目を修了された方には、
『**研削といしの取替え等の業務に係る特別教育修了証**』を
2日目に交付いたします。
- その他
◆遅刻は、いかなる理由があっても認めることが出来ませんので時間厳守をお願いします。
なお、遅刻された方は欠席扱いとなり受講できませんのでご注意ください。
◇実技講習の際は作業服(上下)とし、作業帽(ヘルメット可)、保護メガネをご持参ください。
◆駐車場に限りがありますので、会社ごと乗り合わせのうえご来場ください。
◇筆記用具を持参してください。昼食は各自ご準備ください。

研削といしの取替え等の業務に係る特別教育 申込書

≪ 古川支部 ≫

開催日	令和6年5月9日(木)・10日(金)
-----	--------------------

★申込締切日★(振込 4/17 まで)

4月15日(月)

※定員になり次第締め切ります。

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい) ★名前(漢字)は正確にご記入ください。

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	

◆申込事業所情報記入欄

事業所名	フリガナ		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んでください⇒		当協会会員 ・ 一般 ・ 不明	

◆講習料

区分	内 訳	金 額	人 数	計
当協会会員	受講料 11,880 円・送料代 1,320 円 (10%対象、税抜額 12,000 円・消費税額 1,200 円)	13,200 円	名	円
一 般	受講料 14,300 円・送料代 1,320 円 (10%対象、税抜額 14,200 円・消費税額 1,420 円)	15,620 円	名	円
合 計 金 額				円

申込日 令和 年 月 日

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。